

事 務 連 絡
令和 8 年 3 月 30 日

各都道府県防災担当主管部局
保健医療福祉調整本部ご担当部局 御中

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難支援担当）付
厚生労働省大臣官房厚生科学課災害等危機管理対策室

大規模災害時における
「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」の活用について（周知）

平素より防災及び災害対応に御尽力・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
大規模災害時における「災害時保健医療福祉活動支援システム（以下「D24H」という。）」の活用については、「大規模災害時における「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」の活用について（周知）」（令和 7 年 3 月 25 日付け内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付及び厚生労働省大臣官房厚生科学課災害等危機管理対策室連名事務連絡）において、D24H 運用要領をお知らせしたところです。

今般、保健所現状報告システムが D24H に統合されること等を踏まえ、D24H 運用要領を一部改正しました。今回改正の D24H 運用要領は令和 8 年 4 月 1 日から適用するものです。貴管下内の市町村及び関係団体・機関等への周知をお願い申し上げます。

なお、本事務連絡の施行に伴い「大規模災害時における「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」の活用について（周知）」（令和 7 年 3 月 25 日付け内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付及び厚生労働省大臣官房厚生科学課災害等危機管理対策室連名事務連絡）は廃止します。

（照会先）

厚生労働省大臣官房厚生科学課
災害等危機管理対策室 川名、野中、小岩井
電話番号：03-3595-2172（直通）
メールアドレス：kikishitsu@mhlw.go.jp

(別添) D24H 運用要領

1. 都道府県保健医療福祉調整本部を通じた災害対応

- 大規模災害時には、都道府県の災害対策本部の下に、保健・医療・福祉支援の司令塔である「保健医療福祉調整本部」を設置し、関係機関との連携、情報収集・分析、保健医療活動チームの派遣調整等を一元的に実施。

2. 災害時保健福祉医療活動支援システム (D24H) による災害時の支援

- 災害における保健・医療・福祉に関する厚生労働省個別システム及び新総合防災情報システム (SOBO-WEB) と情報連携し、保健・医療・福祉に関する情報と他省庁の情報 (浸水域・道路啓開情報等の災害情報) を迅速・リアルタイムに集約。
- 集約した情報を整理・分析するとともに、これらの情報を一元的に地図上で可視化可能。
- 保健医療福祉調整本部における迅速かつ効果的な意思決定 (保健医療福祉活動チームの派遣、物資支援等) を支援。

3. D24H が連携する保健医療福祉関係システム

分類・名称	対象施設	概要
医療 EMIS (広域災害救急医療情報システム)	医療施設	災害時における医療機関の活動状況など、災害医療に関わる情報を収集・提供し被災地域での迅速かつ適切な医療・救護活動を支援するシステム。
介護 災害時情報共有システム	入所施設、 居住系サービス事業所	災害時における介護施設・事業所の被害状況を国・自治体が迅速に把握・共有し、被災した介護施設・事業所への適切な支援につなげるシステム。
障害 災害時情報共有システム	障害者支援施設等・児童福祉施設	災害時における障害者支援施設・児童福祉施設等の被害状況等を国・地方公共団体等が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援 (停電施設への電源車の手配等) につなげるシステム。
子ども 災害時情報共有システム		

新総合防災 情報システム (SOBO-WEB)	-	災害情報を地理空間情報として共有するシステム。省庁、地方自治体、指定公共機関といった災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的としている。 災害対応機関が共有すべき特に重要な災害情報を定めた災害対応基本共有情報（EEI）を軸に情報を集約する。インフラ、気象情報、道路通行実績等といった各機関が収集した災害情報を地図化してSOBO-WEB上で共有。
---------------------------------------	---	--

※避難所の公衆衛生等及び保健所の情報は、D24Hに搭載

※令和8年4月1日から、災害保健情報システム（※）の内、保健所現状報告システムがD24Hに統合。D24HのログインID及びパスワードは、システム移管に係る一時的な措置として、災害保健情報システムと自動同期するが、セキュリティ保持の観点から、一方のパスワードを変更しても自動的にもう一方には反映されない。については両システムそれぞれでの管理をお願いしたい。なお、令和8年4月1日以降の各システムのログインID及びパスワードに関するお問合せは、D24HはD24H事務局（本事務連絡の6各種照会連絡先のとおり）、災害保健情報システム（※）は次のDHEAT事務局。

（DHEAT事務局）

一般財団法人日本公衆衛生協会 健康危機管理支援部

・TEL：03-3352-4283

・E-Mail：dheat@jphakenkoukiki.mhlw.go.jp / dheat@jpha.or.jp

（※）保健所現状報告システムのD24Hへの移管に伴い、令和8年4月1日から、「災害保健派遣調整システム」に名称変更予定。

4. 集約した情報の活用

（1）活用主体の範囲

D24Hを活用する機関等については、「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化について」（通知）等を踏まえて以下のとおり設定。

① 国の機関

厚生労働省職員（大臣官房厚生科学課、医政局地域医療計画課、医政局看護課、医政局歯科保健課、医政局医療経営支援課、健康・生活衛生局健康課、健康・生活衛生局がん・疾病対策課、健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課、医薬局総務課、労働基準局安全衛生部計画課、社会・援護局総務課、社会・援護局福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、老健局

高齢者支援課、老健局老人保健課)、内閣府(防災担当)、他省庁の職員(経産省、国交省、農水省等)

※他省庁へのアカウント付与は、令和8年度中に実施予定。

②地方自治体の職員等

保健医療福祉調整本部所管部局に関連する部局の県庁の職員(防災担当部局、医務主管課、保健衛生主管課、薬務主管課、精神保健主管課、民生主管課)、統括 DHEAT、保健所の職員、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、災害時小児周産期リエゾン、市区町村の職員(保健・医療・福祉分野の専門職)

※これまでの都道府県、保健所に加えて、市区町村へのアカウント付与を令和8年3月から実施中

③保健医療福祉活動チーム等

別紙1、その他災害対策に係る保健医療福祉活動を行うチーム、災害中間支援組織(JVOAD)

※このうち、令和8年4月1日から厚生労働省に設置される厚生労働省保健医療福祉調整本部支援チームを構成する保健医療福祉活動チーム等は、令和8年4月1日以降に各保健医療福祉活動チーム等の事務局に対しアカウントを付与予定。これとは別に、被災都道府県に派遣される保健医療福祉活動チーム等に対しては、都道府県、保健所、市区町村から子アカウントを発行すること(本方法については、別途のマニュアルを確認すること)

(2)活用方法

①D24Hを活用した意思決定(例)

- ア 各種保健医療福祉活動チームによる支援先への派遣調整支援。
 - ⇒派遣先、派遣するチームの決定
 - ⇒SOBO-WEBより入手した通行止め情報等、循環ルートの設定に必要な情報の提供
- イ 各種保健医療福祉活動チームの派遣要請
 - ⇒とるべき対策の種類、量を算出し、必要チームを算出
- ウ 避難所生活環境を評価し、とるべき対策を決定
 - ⇒トイレ、食事、パーティション・簡易ベッド・入浴の確保・調整

②D24H活用の効果:「集計」・「報告」にかかる業務負担の軽減

- ア 迅速かつリアルタイムな情報集約
 - ⇒医療機関関係システム(EMIS)、社会福祉施設(高齢者、障害者、子ども)に係るシステム(災害時情報共有システム)、災害情報を地理

空間情報として共有するシステム(SOB0-WEB※内閣府防災を経由した他省庁システムの情報を集約)との自動連携

⇒避難所の公衆衛生等情報、保健所情報は D24H で入力

イ 保健医療福祉調整本部や現場（市区町村・保健所など）の集計・報告の負担軽減

⇒ 避難所の公衆衛生等情報、保健所情報は、現場でスマホ等から直接報告。

⇒ 本部はボタン一つで集計。

ウ 各種集計結果等の資料化による負担軽減（今後開発予定）

⇒ 集約した情報をそのまま会議資料として活用できるよう加工（資料化）することにより、更なる事務負担の軽減

5. 災害発生時の D24H の稼働

- ・ 災害救助法の適用のあった災害については、要請の有無を問わず、厚生労働省から各都道府県防災担当主管部局及び保健医療福祉担当主管部局宛てに、D24H が稼働する旨（入力方法、URL、災害コード、連絡先等）の事務連絡を発出。（参考資料内「令和 7 年 11 月 18 日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害対応における「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」の活用について」（令和 7 年 11 月 18 日付け厚生労働省大臣官房厚生科学課災害等危機管理対策室事務連絡）参照）。

※上記の他、被災自治体等からの要請に応じて D24H を稼働させる場合がある。

- ・ その後、都道府県から市区町村、保健医療福祉活動チーム等の避難所の公衆衛生等情報等の入力者及び、集約した情報の活用主体となる関係者宛てに周知。
- ・ 厚生労働省から発出される当該事務連絡の別添「D24H Survey 避難所情報送信の仕方」をご参照いただき、D24H Survey に入力。

6. 各種照会連絡先

各種照会にかかる連絡先は以下のとおり。

メールアドレス：contact@d24h.mhlw.go.jp

電話番号：03-5990-2967

（受付時間：平日 10:00～17:00／土・日・祝日・年末年始を除く）

(別紙 1)

- ・ 日本公衆衛生協会 (DHEAT、保健師等チーム)
- ・ 国立健康危機管理研究機構危機管理・運営局 DMAT 事務局 (DMAT)
- ・ 日本精神科病院協会 DPAT 事務局 (DPAT)
- ・ 日本看護協会 (災害支援ナース)
- ・ 日本医師会 (JMAT)
- ・ 日本赤十字社 (救護班)
- ・ 国立病院機構 (医療班)
- ・ 地域医療機能推進機構 (医療班)
- ・ 全日本病院協会 (AMAT)
- ・ 日本歯科医師会 (JDAT)
- ・ 日本薬剤師会 (薬剤師チーム)
- ・ 日本災害リハビリテーション支援協会 (JRAT)
- ・ 日本栄養士会 (JDA-DAT)
- ・ 労働者健康安全機構 (医療救護班)
- ・ 国立健康危機管理研究機構国際感染症センター国際感染症危機管理対応推進センター/DICT 事務局 (DICT)
- ・ 日本透析医会 (透析可能な医療機関情報)
- ・ 全国社会福祉協議会 (DWAT)

(以下、参考資料)

災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)による災害時の支援

- 災害における保健・医療・福祉に関する厚生労働省個別システム及び新総合防災情報システム(SOBO-WEB)と情報連携し、保健・医療・福祉に関する情報と他省庁の情報(浸水域・道路啓開情報等の災害情報)を迅速・リアルタイムに集約。
 - 集約した情報を整理・分析するとともに、これらの情報を一元的に地図上で可視化可能。
⇒保健医療福祉調整本部における迅速かつ効果的な意思決定(保健医療福祉活動チームの派遣、物資支援等)を支援。
- 令和8年度当初予算案:33.5百万円(基礎的運用)、令和7年度補正予算:86.3百万円(システム改修等)

D24H:Disaster Digital Information System for Health and well-being の通称



D24H による避難所支援の事例

取組概要

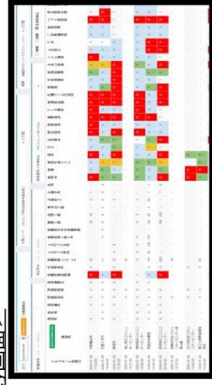
- 令和6年1月1日能登半島地震の発災直後より、避難所状況の把握のため機能の一部を解放し、石川県保健医療福祉調整本部、保健所等で災害対応に活用。
- 避難所等で活動するDMATや保健師等がラピッドアセスメントの項目に沿って、避難所情報を入力し、関係者間でリアルタイムに共有することで、避難所の衛生環境改善の取組等に繋がった。

D24H : Disaster Digital Information System for Health and well-being の通称

<D24Hの全体像>



<D24H Survey画面>



▲避難所等の情報について、最大避難所数約400件、情報入力・更新回数延べ4500件超。(R6. 8. 5時点)

<ラピッドアセスメントシート>

▲ラピッドアセスメントシート(※)により継続的に避難所環境の評価を実施。
※スフィア基準により作成。



▲集約した情報を地図化

D24Hが連携する主要なシステム

分類・名称	対象施設	概要	連携状況
医療 EMIS (広域災害救急医療 情報システム)	医療施設	災害時における医療機関の活動状況など、災害医療に関わる情報を収集・提供し被災地域での迅速かつ適切な医療・救護活動を支援するシステム。 ※新EMIS試行運用期間中(～R7.3)	連携済み
介護 災害時情報共有 システム	入所施設、 居住系 サービス 事業所	災害時における介護施設・事業所の被害状況を国・自治体が迅速に把握・共有し、被災した介護施設・事業所への適切な支援につなげるシステム。	連携済み
障害 災害時情報共有 システム	障害者支 援施設 等・児童 福祉施設	災害時における障害者支援施設・児童福祉施設等の被害状況を国・地方公共団体等が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援(停電施設への電源車の手配等)につなげるシステム。	ただし、施設情報は、公開から非公開になることもある。(避難所も同様)
子ども 災害時情報共有 システム			
新総合防災 情報システム (SOBO-WEB)	-	災害情報を地理空間情報として共有するシステム。省庁、地方自治体、指定公共機関といった災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的としている。災害対応機関が共有すべき特に重要な災害情報を定めた災害対応基本共有情報(EII)を軸に情報を集約する。インフラ、気象情報、道路通行実績等のといった各機関が収集した災害情報を地図化してSOBO-WEB上で共有。	連携済み SOBO-WEBで公開可能とされる範囲のみ公開可能。

自動連携で入手可能な情報について

OMEMIS、介護・障害等災害時情報システムのデータ(主なもの)

情報の例	
医療施設	施設名、機関コード、所在地
	病床数、自家発電の有無等
	支援要否
	倒壊状況
	被災した医療機関の電気、水道、医療ガス、食糧の使用状況、残り日数
介護、高齢者施設	手術・透析の状況 手術可否
	現在の患者数状況 実働病床数
	事業所名、事業所番号、所在地
	自家発電の有無
	人的被害の状況
	建物の被害状況
	避難の必要性
	必要な人的支援の状況、必要な人数・状況等の詳細
	電気、水道、燃料、冷暖房の状況
	支援が必要な物資、飲料水、食料の状況
5	

D24H情報入力・活用の想定

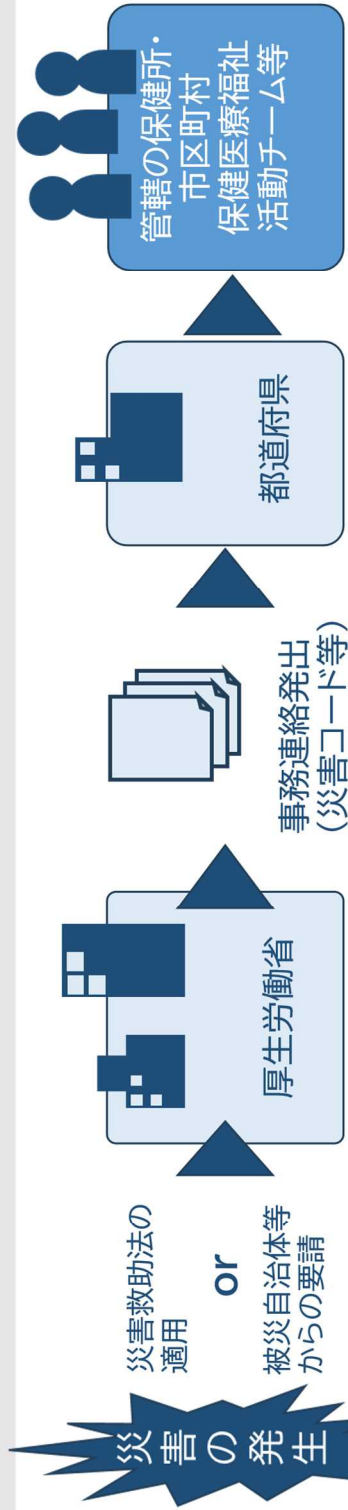
	情報の入力	情報の活用
国	－	・厚生労働省職員、他省庁の職員(内閣府(防災)、経産省、国交省、農水省等)
都道府県	－	県庁の職員(防災担当部局、医務主管課、保健衛生主管課、薬務主管課、精神保健主管課、民生主管課等)
		・都道府県災害医療コーディネーター ・災害時小児周産期リエゾン・災害薬事コーディネーター
保健所・市町村	・保健所の職員 ・市区町村の職員(保健・医療・福祉分野の専門職)	
	－	・地域災害医療コーディネーター ・災害時小児周産期リエゾン・災害薬事コーディネーター
保健医療福祉活動チーム	・災害派遣医療チーム(DMAT)・日本医師会災害医療チーム(JMAT)・日本赤十字社の救護班 ・独立行政法人国立病院機構(NHO)の医療班・全日本医療支援班(AMAT)・日本災害歯科支援チーム(JDAT)・薬剤師チーム・災害支援ナース等の看護師チーム・保健師等チーム・日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)・災害派遣精神医療チーム(DPAT)・日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT) ・災害時感染制御支援チーム(DICT)・災害派遣福祉チーム(DWAT)・その他の災害対策に係る保健医療福祉活動を行うチーム・災害中間支援組織(JVOADを想定)	
その他	自衛隊	－

※場合によって、市区町村職員(保健・医療・福祉分野の専門職以外)や、避難所の運営責任者(リーダーや副リーダー)等が入力・活用することが想定される。

【参考】能登半島地震におけるD24H避難所情報の入力者(団体・チーム)の割合:R6.1.24時点の集計値
自治体職員(26%)、日本赤十字社救護班(21%)、保健師等チーム(13%)、国病機構(13%)、自衛隊(9%)他

災害発生からD24Hの利用の流れ

災害発生から D24H 利用までの手続き



- ① 災害救助法の適用のあった災害については、要請の有無を問わず、厚生労働省から都道府県D24H連絡先(各都道府県保健医療福祉担当主管部局(一部自治体は防災担当主管部局も含む)に、D24H が稼働する旨(入力方法、URL、災害コード、連絡先等)の事務連絡を発出します。
※上記の他、被災自治体等からの要請に応じて D24H を稼働しますので、御希望される場合は、厚生労働省大臣官房厚生科学課災害等危機管理対策室にメール(saigai-kikishitsu@mhlw.go.jp)又はお電話(03-3595-2172 (直通))をください。
- ② その後、都道府県から県内自治体、保健医療福祉活動チーム等の避難所情報等の入力者及び、集約した情報の活用主体となる関係者宛てに①の事務連絡の周知をお願いいたします。
- ③ 保健医療福祉活動チーム等にD24Hの情報活用を許可される場合は、自治体でD24Hの子アカウント※を発行し、付与してください。
※常時D24Hを活用できるアカウント(親アカウント)ではなく、当該災害時のみD24Hを活用できる一時的なアカウントです。子アカウントの発行方法は、別途の資料で説明。

事 務 連 絡
令和 7 年 11 月 19 日

大分県 御中

厚生労働省大臣官房厚生科学課
災害等危機管理対策室

令和 7 年 11 月 18 日大分市佐賀関の大規模火災に伴う災害対応における
「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」の活用について

平素より、災害対策に御協力・御尽力賜り、厚く御礼を申し上げます。
令和 7 年 11 月 19 日付けで大分県大分市に災害救助法の適用が決定されたと
の報告を受けております。

このため、「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」を活用し、迅速
な災害対応を図っていただきたく、以下、D24H の活用に必要な関係情報を送付
いたします。

本件事務連絡につきましては、貴県の防災主管部局宛てにも適切に周知いた
だきますよう、併せてお願いいたします。

御不明な点等について、下記照会先に御連絡いただくようお願いいたします。

【入力】

URL : <https://survey.d24h.mhlw.go.jp>

災害名 : 令和 7 年 11 月 18 日大分市佐賀関の大規模火災

災害コード : 25486



【閲覧】

URL : <https://www.d24h.mhlw.go.jp/>

ID・パスワード : 「災害保健情報システム」の ID とパスワードと同様

【入力方法等】別添「D24H Survey 避難所情報送信の仕方」参照

(照会先)

厚生労働省大臣官房厚生科学課
災害等危機管理対策室

川名、野中、小岩井

TEL 03-3595-2172 (直通)

※土日連絡先、別途提示

災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）の活用による避難所支援

取組概要

- 令和6年度より厚生労働省で本格運用することとしていた「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」について、令和6年1月1日の発災直後より、避難所状況の把握のため機能の一部を解放し、石川県保健医療福祉調整本部、保健所等で災害対応に活用。
- 避難所等で活動するDMATや保健師等がラピッドアセスメントの項目に沿って、避難所情報を入力し、関係者間でリアルタイムに共有することで、避難所の衛生環境改善の取組等に繋がった。

<D24Hの全体像>



<D24Survey画面>



▲避難所等の情報について、最大避難所数約400件、情報入力・更新回数延べ4500件超。（R6.8.5時点）

<ラピッドアセスメントシート>



▲集約した情報を地図化

事務連絡の例

（参考資料）

D24H SURVEY ※避難所の被害情報

[illegible]

避難所の閉鎖申請方法

- D24H Survey入力画面、調査画面の「閉鎖申請」を選択する



1 SIP-NR1

D24H Survey



ネットがなくても
アクセス可能！

② 避難所で情報収集 ※ 圏外環境でもアクセス可能

出発準備が完了していればアクセスメント登録はどこでもアクセス可能

- ③ 各自のタイピングで「アクセスメント登録」をクリック
(現地で、紙に記録した後からD24H Surveyに入力でも、OK)
- ④ 途中で入力を中断させたい時は一番の下にある「保存」をクリック！
圏外でもスマホが入力した情報を覚えておいてくれます

③



この画面があれば
どこでも情報入力可能

④



入力途中でも保存すれば安心

**保存前の閉鎖申請を選択
して送るだけ！**

調査項目未入力でもOK！

**雲マークから送るのは
忘れないうで**